



# 議長に吉田氏を再選

## 副議長には中西氏選出

昭和五十六年第一回田辺町議会定例会は、四月二十四日再開され正副議長、監査委員の選出と常任委員会委員の構成が行われまし

正副議長選挙の結果、議長に吉田彦彦氏(純正)、副議長に中西稔氏(共産)が選出されました。

監査委員には福田貞造氏(公明)を選出したあと、各常任委員会委員の構成が行われました。

常任委員会正副委員長と委員は次のとおり。(敬称略)◎正委員長、○正副委員長

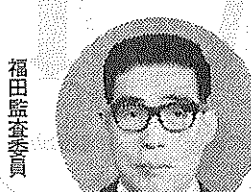
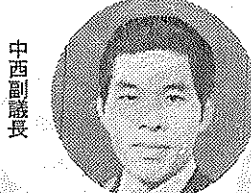
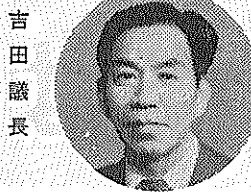
総務常任委員会(六人) ◎小田孝信、○堀井昭、吉田彦彦、岡本嘉治、永田勝、大石由治

建設常任委員会(七人) ◎辻建二、○中村三和、古林弘文、中西稔、岡本茂治、橋本享司

建設常任委員会(七人) ◎西実、○藤本富一、藤本菊松、都角治、市田富雄

◎辻建二、○中村三和、古林弘文、中西稔、岡本茂治、橋本享司

建設常任委員会(七人) ◎西実、○藤本富一、藤本菊松、都角治、市田富雄



吉田議長

中西副議長

福田監査委員

文政厚生常任委員会(七人) ◎上村卓男、○岡本義明、塚本一夫、奥村良彦、井上薫、瀧山政治、小西源吾

産業水道常任委員会(六人) ◎辻建二、○中村三和、古林弘文、中西稔、岡本茂治、橋本享司

建設常任委員会(七人) ◎西実、○藤本富一、藤本菊松、都角治、市田富雄

◎辻建二、○中村三和、古林弘文、中西稔、岡本茂治、橋本享司

建設常任委員会(七人) ◎西実、○藤本富一、藤本菊松、都角治、市田富雄

部、消防本部、会計課、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項と、他の委員会の所管に属しない事項。文教厚生常任委員会は民生部、教育委員会の所管に属する事項。産業水道常任委員会は、建設産業部のうち地籍調査室及び産業課水道部、農業委員会の所管に属する事項。建設常任委員会は、建設産業部のうち監理課、建設課及び都市計画課の所管に属する事項。町議会の傍聴や請願、陳情についてはお問い合わせは町議会事務局へ。

# 手数料条例を改正

## ほとんどが倍にアップ

町手数料徴収条例の一部を可決され、六月一日から各改正が、三月定例町議会にて種別証明書の手数料が値上げ、金額は別表のとおり。

種類	現行手数料	新手数料
住民票の写し 1世帯全員につき	200	300
単身又は1世帯のうち1部につき	100	200
住民票の閲覧 1世帯につき	100	200
戸籍付票の写し 1戸籍につき	100	200
戸籍付票の閲覧 1戸籍につき	100	200
印鑑登録証明書 1枚につき	100	200
印鑑登録証の交付 1件につき	100	200
外国人登録済証明書 1枚につき	100	200
身分に関する証明書 1枚につき	100	200
土地又は家屋に関する証明書 1件につき	100	200
ただし、土地は3筆まで、家屋は3棟までをそれぞれ1件とし、1筆又は1棟加えるごとに	増	増
町税に関する証明書 1枚につき	100	200
公簿・公文書及び図書の閲覧又は照合 1種類1回につき	100	200
公簿及び公文書の謄本もしくは抄本又は図面の謄写 1枚につき	100	200
上記以外の証明(主なものは住民票の記載事項証明・不在証明など) 1枚につき	100	200

\*現行手数料は5月31日まで、新手数料は6月1日から実施。



町内54カ所のため池に保険

# ひとりに3千万円

## 54カ所のため池に保険

町建設産業部産業課では、今年四月一日から町内の農業者用ため池での人身事故賠償責任保険に加入し、これら54カ所の区や農家

**第一節 農業**

現況と問題点 都市開拓と農業の共存は、極めて困難な問題が多く発生し農業振興の行方を占めていく、このことは次のような問題点があげられる。

(1) 人口急増にともない、農地の減少(宅地、工場用地、道路、水路、公共用地に転用されている)。

(2) 住宅、工場建設および砂利、土砂の採取にともない、日照不足、汚水排水土砂の流出などの問題が多くなっている。

(3) 農業人口の都市流出にともない、労働力が不足しこれをカバーするため、大型機械の導入をはかるその労働力を満たしているが、それが過剰投資となり、収量、品質などの悪化をきたしている。

# 昭和60年の田辺町

緑のある健康な文化都市

第一節 農業

(4) 都市化による農地や高層により農家の規模の拡大が不可能である。

(5) 後継者不足により離農が増大し、粗放田が急激に増加している。

(6) 年長者という農業構造となり、抜本的経営、基盤整備が不可能となり、意欲減退につながる。

第二節 都市

第一節 農業

ナス、トマト、キウリ、三度豆、大根)を地区単位の認定して、集約的な水田、樹園地として利用する。また、輪作体系を確立し、土地の周年利用を行う。

第二節 都市

整備された土地基盤に立脚し生産性の向上、生産コストの引き下げを目的に、技術面では過剰投資とならない基盤に

第三節 産業

資とならない基盤に

第四節 環境

はかる。

第五節 福祉

はかる。

第六節 教育

はかる。

第七節 文化

はかる。

第八節 交通

はかる。

第九節 防災

はかる。

第十節 観光

はかる。

**体協会長に 山村氏選出**

町社会体育協会は、四月四日に開いた総会で五十六年度の役員を選出しました。役員は次のとおり。(敬称略)

◎会長 山村武正▽副会長 長川渡辺未博、高畑寛、柳田正広▽事務局長 山本秀夫▽同次長 堀口孝▽会計 柳孝次▽推進部長 岡本和雄▽事業推進部長 柳瀬正昭▽地域担当部長 八ツ本昭▽クラブ担当部長 大野宏

その他、野球、バレーボール、オリエンテーリング

**行政組織の一部を変更**

町は四月一日付で一部機構改革を行いました。

建設産業部産業課農林共済係を農政係と緑化係に、土地改良係を農業土木係に変更しました。

**監査委員に 渡辺実さん**

町監査委員の北川忠次郎氏(任期九月二十八日)が病氣のため退任されたのに伴い、後任に会社役員、渡辺実氏(田辺)が選任されました。

同氏の任期は六十年三月二十九日まで。退任された北川氏には四十五年九月から連続三期にわたり、監査委員を務められた功績に対し感謝状が贈られました。

**表彰**

町自治功労者表彰に中村三和氏(新)、佐野重男氏(大任)

町正 四月に町から全世帯に配布した「法律知識のしおり」の官庁・その他電話番号の中で、山城田辺電報電話局(二一〇二〇〇)は二一〇〇〇〇に訂正します。

**人権相談所**

五月三日は私たちの日本国憲法の誕生日で、この日を中心に五月一日から七日までは、国民がこの憲法の

**6日・20日に**

町は四月一日付で一部機構改革を行いました。

**人権相談所**

五月三日は私たちの日本国憲法の誕生日で、この日を中心に五月一日から七日までは、国民がこの憲法の

**表彰**

町自治功労者表彰に中村三和氏(新)、佐野重男氏(大任)

町正 四月に町から全世帯に配布した「法律知識のしおり」の官庁・その他電話番号の中で、山城田辺電報電話局(二一〇二〇〇)は二一〇〇〇〇に訂正します。

**写真専門店**

カメラの **トモミ屋**

カメラ・DPE・写真撮影  
スピード写真・材料一式

新京都信販 クレジット扱い

近鉄新田辺駅東 TEL 2-5548

記念品・内祝・引出物・粗供養

ギフトショップ **ホリタカ**

お電話を頂ければ  
すぐにお伺い致します

田辺町松井  
☎2-3518

車検は利息の安いローンで

株式会社 **田辺自動車**

田辺町多々羅  
☎(2)0382(代)

美容 **モリタ**

田辺町草内山科54-4  
TEL(3)2684

カット&パーマ&アイパー

近鉄興戸駅  
ココ(東へ七分)

コンピューター図化システム

実測・航測・調査・登記

**牧草測量設計** 株式会社

田辺町大字東(法務局前)  
☎2-4611(代表)





# 住民基本台帳

## 住民課窓口から

人口流動の激しい社会経済情勢の中において、住民基本台帳作成業務が複雑多岐化しています。

そこで今回は、次のような異動をされた場合の届出についてお知らせいたします。

◆転入届(他市町村から新たに田辺町の地域内に住所を定められたとき)  
 ①転出証明書(他の市町村から移ってきたとき) ②戸籍の謄抄本と戸籍の付票の写しを添付しておられた所から転出証明書をもたせてきてください。

### 現況届は今月中に 以降支払がない場合も

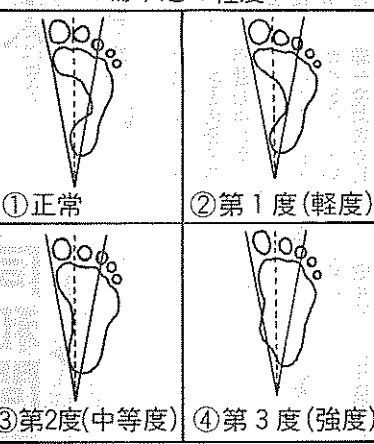
◆転居届(田辺町内において住所を変更したとき) ①転居届(田辺町の区域から移ってきたとき) ②提出がないと九月以降の年金の支払いが受けられません。

◆国民年金の障害・母子・準母子・遺児・寡婦の各種年金を受けている方は、五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」の提出が必要となっています。

◆国民年金の障害・母子・準母子・遺児・寡婦の各種年金を受けている方は、五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」の提出が必要となっています。



扁平足と足の構造 扁平足の程度



赤ちゃんの足は最初は扁平足ですが、歩くことや足の裏の刺激によって、徐々に土ふまずが出来てきます。

一人歩きが可能になればおんぶやだっこはやめて充分歩かせましょう。

はだしの良さは、足の裏を刺激し、つま先で歩くのを促します。

**道祖神**  
 昔、道祖神をまつらるる人、道祖神といわれ、道はたで小便をする、と云う人さんがたるとよくいわれた。

これは道祖神といつて、道路の守護神である。道はたや、屋敷の角によくあった。

(松井・安倉 一郎)

**保健康メモ**  
 歩くことによって、骨関節筋肉の発達を促します。また、土や板を踏んだときの土ふまずの皮への刺激が足のアーチの反射性を高め、土ふまずが出来てきます。

さらに、足の裏とつま先まわりの感覚が脳を刺激して、情緒の発達を促します。くつ下で包みこまないで、できるだけはだしで遊ばせましょう。

### 変更届の出し忘れ 困るのはあなた自身

国民年金を受けている方が自分の住所や年金を受取る銀行、郵便局を変更したときは、必ず「住所・支払機関変更届」は町民生部住民課に用意する必要があります。

歩くことによって、骨関節筋肉の発達を促します。また、土や板を踏んだときの土ふまずの皮への刺激が足のアーチの反射性を高め、土ふまずが出来てきます。

歩くことによって、骨関節筋肉の発達を促します。また、土や板を踏んだときの土ふまずの皮への刺激が足のアーチの反射性を高め、土ふまずが出来てきます。

国民年金の障害・母子・準母子・遺児・寡婦の各種年金を受けている方は、五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」の提出が必要となっています。

現況届は引き続き年金が受けられるかどうかを確認する大切な届で、この届の提出がないと九月以降の年金の支払いが受けられません。

国民年金の障害・母子・準母子・遺児・寡婦の各種年金を受けている方は、五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」の提出が必要となっています。

### 国民健康保険

国民健康保険

国民健康保険

保険証を大切に  
 保険証は加入者の権利を保障し、数十万円、数百万円のサービスを生む大切な証書です。

保険証がないと医療費は全額自己負担で支払わなければならないので、大切に保管してください。

国民健康保険  
 国民健康保険

保険証を大切に  
 保険証は加入者の権利を保障し、数十万円、数百万円のサービスを生む大切な証書です。

国民健康保険  
 国民健康保険

紹介している話は昭和50年4月に町老人クラブ連合会が田辺の民話や伝説を集めて70数編にまとめ「田辺の昔ばなし」を発行しました。その中の話の一部をそのまま掲載しています。

山 宗 茶  
 製造直売(自園)お茶の  
**五宗園**  
 田辺町草内  
 TEL②6493(代)

茶問屋  
**今村芳聖園**  
 田辺町田辺  
 田辺二〇〇一八

一休の茶  
 一休茶園  
 田辺町草内 電話③3344

玄米茶の素 麦茶  
**株式会社 仲井玄米茶屋**  
 田辺町草内上り  
 TEL②0151(代)

宇治茶問屋・製造直売  
**西村幸太郎商店**  
 田辺町字普賢寺小字打垣内17  
 株式会社  
 TEL (2)0167(代)

田辺町草内  
 TEL三三三三三二(代)

田辺町草内  
 TEL三三三三三二(代)





# 町政カレンダー

MAY

5  
土

日

月

火

水

木

金

<p>障害者の方に 青い鳥はがき</p> <p>郵政省では、身体障害者福祉法に基づき、青い鳥はがきを、身体に著しい障害のある方に配付します。</p> <p>これは、身体に重度の障害(一級、二級)のある方で、三月三十一日現在で満六歳以上の方を対象に、通信記念日にちなみ「青い鳥はがき」を一人に二十枚配布するもの。</p> <p>希望者は、身体障害者手帳を持参して最寄りの郵便局へ申し込んでください。</p> <p>代理人及び郵便による申し込みも受け付けています。期日は五月三十一日まで。くわしくは山城田辺郵便局(二一八〇五〇)へ。</p>		<p>①</p> <p>▷…表の見方…◁ 乳相=乳児相談 母教=母親教室 結相=結婚相談 心相=心配ごと相談 書教=書道教室</p>	<p>②</p> <p>▷…表の見方…▷ 茶教=茶道教室 ツ反=ツベルクリン反応検査</p>			
③ 憲法記念日	④ 振替休日	⑤ こどもの日	⑥ 結相(社協)13:30~16:00 心相(社協)13:00~16:00 ツ反(大住中、◎)13:30~14:30	⑦ 乳相(興戸公民館)9:00~11:00、13:00~14:30	⑧ ツ判・BCG(大住中、◎)13:30~14:30	⑨
⑩ 水防訓練(木津川河川敷)9:00~	⑪ 民謡踊(◎)13:00~15:30 乳相(東田辺公民館)9:00~11:00、13:00~14:30	⑫ 茶教(◎)12:00~15:00 結相(社協)13:30~16:00 乳相(三山木福祉会館)9:00~11:00	⑬ 書教(◎)9:30~11:30 3歳3か月健診(◎)9:00~10:00、13:00~14:00	⑭	⑮ 乳相(大住ケ丘第1公民館)9:00~11:00、13:00~14:30	⑯
⑰	⑱ 民謡踊(◎)13:00~15:30	⑲ 結相(社協)13:30~16:00 1歳6か月児健診(◎)12:30~14:00	⑳ 書教(◎)9:30~11:30 心相(社協)13:00~16:00 ポリオ(大住小)13:30~14:30	㉑ 老人健康相談(常磐路)13:00~15:00 ポリオ(松井ケ丘小、普賢寺小)13:30~14:30	㉒ 生活実用講座(◎)10:00~12:00 ポリオ(田辺小)13:30~14:30	㉓ 記念公演(◎)13:30~15:00
⑳	㉑ 民謡踊(◎)13:00~15:30 ポリオ(薪小、田辺東小)13:30~14:30	㉒ 茶教(◎)12:00~15:00 郷土を知る講座(◎)10:00~12:00 結相(社協)13:30~16:00 母教(後期)(◎)9:30~12:00	㉓ 書教(◎)9:30~11:30 離乳食実習(◎)13:00~15:00	㉔	㉕	㉖ 中央老人大学(◎)9:40~11:40
㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝

③①

▷…表の見方…◁  
◎=田辺中央公民館  
田辺町大字田辺小字丸山214(☎2-2552)

お礼

昭和五十五年度に図書の寄贈をいただいた方々は次番館をいただいた方々は次の通りです。厚くお礼申し上げます。(敬称略)

石川和男、伊藤忠、井上信、藤井治三、福田宗弘、前田之、岩本敏、奥西弘明、奥利道、村山明美

野俊児、神田明子、木田和子、北川通子、国田貴之、下村宏和、竹中恵美子、辰巳武彦、西川富雄、西村英太郎、西村幸夫、橋本登美子、美藤かず子、広沢芳子

移動図書館巡回日程表

地区	時間帯	巡回日
火曜日コース	南山西	1:30~2:20
	宮の口	2:40~3:30
	山本	3:50~4:40
水曜日コース	新興戸	1:30~2:20
	草	2:40~3:30
	飯岡	3:50~4:40
木曜日コース	東住宅	2:40~3:30
	東	3:50~4:40
	薪	1:30~2:20
土曜日コース	大住ケ丘1丁目	2:40~3:40
	大住ケ丘3丁目	1:30~2:20
	西八・東林	2:40~3:20
土曜日コース	松井	3:50~4:40
	府宮田辺園地	1:30~3:00
	室町	3:20~4:10
土曜日コース	松井ケ丘	1:30~2:40
	健康ケ丘	3:00~3:50
	健康村	4:00~4:40
土曜日コース	多々羅	1:20~2:00
	天	2:20~3:00
	高船	3:10~3:50
土曜日コース	打	4:00~4:40

### 点字講習会

#### 田辺セツルで

京都府盲人協会運営支部(広瀬光男支部長)では、受訓料は無料(用具などは主催者側で準備します)は主催者側で準備します。点字講習会の受講を希望される方は、官製はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、五月三十一日(必着)までに田辺町田辺明田たつており、府盲人協会運営支部が点訳者奉仕員養成事業の一環として行うもの。講習期間は六月十日の第一回以降十回まで行い、夏も近づく八十八夜の募集します

茶摘みさん

募集します

夏も近づく八十八夜の募集します

あなたも茶摘みをしてみませんか。

町農協では、茶摘みさんを募集しています。町内の茶園では、地元茶摘みさんが少なく、他府県から応援に来てもらっています。現状では不足しています。一度茶摘みをやってみようとお考えの方は、至急田辺町農業協同組合管理指導室(二一七七七)まで申し込みください。日当などは、そのときにお知らせします。

## 23日に記念講演会

### 浜田守「しん女語りぐさ」

町教委、町文化協会、一休禅師奉讃会は五月二十三日、午後一時三十分から田辺中央公民館大ホールで「一休禅師五百年遠忌記念公演・しん女語りぐさ」を上演します。

同作品は唐木順三作で、文明元年の夏の終り一休禅師とめぐりあひ、応仁の乱の中に生きた盲目の女籠屋、弾きしん女と一休禅師の晩年の薪の里での愛の物語を上演します。

入場を希望される方は、地区文化委員を通じて町教委へ申し込み込んでください。当日資料代としてひとり五百円が必要です。予定席は五百席。

浜田守射子・ことばのしらべは五百席。

カーテン  
カーペット  
ふとん

専門店

インテリア 丸昌

大住ショッピングセンター 3 2152  
内装仕上業 京都府知事許可  
(般-4第17997号)

### 交通安全の町

横断するときは、手を上げて

38年9月27日に宣言決議

きれいな選挙で明るい町を

政治家候補者が金品を贈ることや有権者がねだることは法律違反となります。

落成式や開店祝いの花輪

### 町の行事は

案内電話で

二一四四四四